



広報

太陽と緑の環境都市 いい

いい

2021

4

No.226

時を刻む

メモリアルウォール

【3月10日 写真提供:高原小学校】



平成29年度から、『やって民会!』の皆さんの協力のもと、高原幼稚園・小学校を卒園・卒業する子ども達と名西高校美術科生徒の作品でタイル壁画を制作しています。令和2年度に小学校を卒業した子ども達も制作したタイルを壁に貼り、思い出を刻みました。

議会だより

令和3年第1回定例町議会を令和3年3月5日から16日までの12日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

当初予算

●令和3年度石井町一般会計予算

予算の総額 93億8,400万円

●令和3年度石井町国民健康保険特別会計予算

予算の総額

29億232万6千円

●令和3年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

予算の総額 110万6千円

●令和3年度石井町給与集中管理特別会計予算

予算の総額

13億9,455万1千円

●令和3年度石井町後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額

3億8,726万6千円

●令和3年度石井町介護保険特別会計予算

予算の総額

30億9,329万2千円

●令和3年度石井町水道事業会計予算

収益的収支

収益 6億1,128万9千円

事業費 4億3,966万7千円

資本的収支

収入 4,510万円

支出 2億4,516万7千円

資本的収支の差引不足額2億6万7千円は、当年度分損益勘定留保資金7,270万4千円及び減債積立金1億2,736万3千円で補てんします。

補正予算

●令和2年度石井町一般会計補正予算(第5号)

補正額 △4億2,947万6千円

予算の総額

139億6,065万5千円

●令和2年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額

△571万9千円

予算の総額

30億5,622万6千円

●令和2年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

補正額

△2万5千円

予算の総額

108万2千円

●令和2年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)

補正額

△2,029万1千円

予算の総額

13億1,554万3千円

●令和2年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額

△4,976万6千円

予算の総額

30億6,914万2千円

条例の一部改正

●石井町課及び室設置条例の一部を改正する条例について

総務課、財政課及び税務課の分掌事務の変更及び新設等を行うため、本条例を改正しました。

●石井町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

改正人事院規則に準じて新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護するために行われる措置に係る作業に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する特例を設けるほか所要の改正を行うため、本条例を改正しました。

●石井町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

新しく建築した集会所の完成に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき所要の改正を行うため、本条例を改正しました。

●石井町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義として本条例で引用している規定が削除

されたことに伴い、これに対応するため、本条例を改正しました。

●石井町介護保険条例の一部を改正する条例について

第8期介護保険事業計画により令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるため、本条例を改正しました。

●石井町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義として本条例で引用している規定が削除されたことに伴い、これに対応するため、本条例を改正しました。

●石井町清掃センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

一般廃棄物の処理手数料の算出基準を、これまでの搬入車両の最大積載量から搬入重量に改め、受益者負担の適正化を図るため、本条例を改正しました。

●石井町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

解体工事による町営住宅の除却に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき所要の改正を行うため、本条例を改正しました。

人

事

●石井町教育委員会教育長任命の同意について

石井町教育委員会教育長、武知光子氏の任期が令和3年3月31日で満了するため、その後任の教育長として、喜多利生氏を任命しようとするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得ました。

●石井町監査委員選任の同意について

石井町監査委員、久米毅氏が令

和3年3月31日で辞任するため、その後任監査委員として、川端義明氏を選任しようとするため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ました。

そ の 他

●東部地区広域市町村圏協議会の廃止について

国の広域行政圏計画策定要綱廃止と、当協議会の第5次東部地区広域市町村圏計画が令和3年3月31日をもって終了することから、当協議会の主要な目的である広域市町村圏計画策定の根拠がなくなったため、地方自治法第252条の6の規定により令和3年3月31日をもって当協議会を廃止することについて、同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●財産の取得について

ギガスクール構想に基づき、小中学校の指導者に整備するタブレット端末の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ました。

町 政 の 概 要

令和3年第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

■新型コロナウイルスワクチンの予防接種

本町では医師会の先生方のご協力により、16カ所の医療機関において個別接種を行える体制が整い、身近な場所でかかりつけの先生にワクチン接種をしていただくことになりました。

国・県を通じて石井町に配布されるワクチンの目途が立ち次第、まず優先接種対象者である65歳以上の方に、接種券等を個別通知する予定ですので、必ず開封し、ご確認ください。

なお、ワクチン接種を受けるためには、接種を希望される医療機関で事前予約が必要です。限られ

たワクチンが無駄にせず、多くの方に接種していただくため、事前予約のご協力をお願いします。

■母子保健事業

長年にわたり本町と徳島大学小児歯科学分野の共同で乳幼児歯科継続健診を実施してきましたが、令和2年度末で終了することとなりました。乳幼児期から口腔衛生管理を行うことは、一生を通じて健康づくりに重要なことから、新たに歯科健診とフッ化物塗布の町内歯科医療機関委託を行いたいと考えていますので、対象の方はご活用ください。

■児童福祉関係

地域子ども・子育て支援事業において、新型コロナウイルス感染症対策として国からの補助を活用し、私立保育園等4園、こどもねっといしい、学童保育クラブ5カ所8クラブ、病児保育事業所の伊勢内科小児科で、マスクや消毒液等の購入を予定しています。

また、制度やサービスの変更に伴い、平成30年3月に発行した子育てハンドブック「石井町で子育てを楽しむ本 tsunagu つなぐ」の改正、増刷を実施予定です。

■ギガスクール構想

高速大容量データ通信に対応するためのLANケーブルの敷設や無線アクセスポイントの設置などの整備工事と、学習用コンピュータの納品が完了しています。使用ソフトについては、徳島県教育委員会より示された推奨モデルを基軸とし、各小中学校から意見をいただき選定を行っています。

現在、県教育委員会において教員の指導力向上のためのサポート研修等が行われており、ギガスクール構想の推進と同時に、災害や感染症の発生の緊急時においてもICTの活用で子どもたちの学びを保障することができるよう、円滑な導入に努めて参ります。

■新給食センター

1月18日に建物の引き渡しを受け、3月12日に全ての工事が完了しました。新施設への移行は、日本調理器技術スタッフによる機器取り扱い説明を受け、去る2月5日に株式会社東洋食品と調理業務等の委託契約を締結しまし

た。今後、調理リハーサルやシミュレーションを行い、安全で安心、かつ美味しい学校給食を、安定して提供できるよう取り組んで参ります。

■旧石井幼稚園跡地

一部について、保護者用の駐車場として約20台を確保することとしています。残りの用地については、教育委員会より引き継ぎ住宅用地として売却する方向で検討しています。他の老朽化した学校施設についても建て替え等が必要な状況であり、財政の健全化と両立するために資産の売却等による財源確保も必要な一つの手段であると考えていますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

■第五次石井町総合発展計画の策定

令和3年度から10年間のまちづくりに対する基本的な方針を定めた「第五次石井町総合発展計画」を策定しました。

本町に住んでいる人も訪れた人も、誰もが笑顔になれる、人にやさしいまち、人にやさしくなるまちであり続ける事を願い、将来ビジョンである「太陽と緑の環境都市いしい」の実現のため、本計画に則り、未来が明るいまちづくりを推進して参ります。

計画策定にあたり、貴重なご意見をくださった住民の皆さまをはじめ、各種関係団体・有識者の皆さまに対して、心よりお礼申し上げます。

■健康増進事業

集団検診については、完全予約制で受け入れ人数を調整し、春に10日間・秋に5日間実施する予定です。

また、これまで職場等でがん検診を受ける機会のなかった方についても個別通知を行い、がんの早期発見・早期治療に役立てていただきたいと考えています。

特定健康診査については、7月から12月28日まで、県内の広域医療機関で実施予定です。加えて、秋の集団検診5日間でも、がん検診と同時実施を予定しています。引き続き、自己負担無料で実施しますので、生活習慣病の予防と重症化を防いでいただきますようお願いいたします。

■高齢者福祉関係

「第9次石井町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」において、令和3年度から令和5年度までの3年間の介護保険料基準額は月額7,000円、年額84,000円の試算となりました。

保険料の上昇は生活を直接圧迫することに繋がるため、保険料の上昇を抑え健康で在り続けるための事業としての「いきいき100歳体操」を始めとする介護予防事業の啓発と、サロン活動の場に保健師や管理栄養士を派遣し健康維持のための指導等を実施し、保険料上昇を抑える努力をしていきたいと考えています。

■いい地域情報チャンネル

石井ケーブルテレビの112チャンネルを役場専用の情報チャンネルとして構築するもので、行事の案内等の文字放送のほか、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る情報、災害及び避難情報等を適宜提供し、町内複数カ所に情報カメラを設置することで、出水時の河川や道路の状況をご覧いただけるようになる予定です。

■防災減災対策

新たに作成を進めてきた「石井町総合防災ハザードマップ」が完成しました。このハザードマップは活用方法や避難行動等を記載した冊子と浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示した地図2枚で構成しています。

加えて、「石井町WEB版防災ハザードマップ」を公開していますので、自宅周辺を拡大して表示させたり、スマートフォン等で外出先でも確認できるようになっています。

身近な地域の災害リスクについて具体的に理解を深め、災害ごとの避難行動を確認し、実際の災害をイメージしながら、自らに適した避難行動やそのタイミングについて考えていただき、防災ハザードマップの有効活用をお願いします。

■インフラ整備事業

八坂橋の架け替え工事については、平成28年度から進めて参り、令和2年度で本事業が完了しました。長期間にわたり、皆さまにはご協力いただきありがとうございます。

令和3年度には、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、80橋の橋梁定期点検業務や、藍高大橋の補修及び上東橋の架け替えを予定しており、引き続き橋梁の安全性・信頼性の確保に努めたいと考えています。

また、石井東部踏切(JR石井駅から東方向へ1つ目、防災交流センターのすぐ北東)について、事故防止及び交通の円滑化のため、令和3年度に町道石井125号線改良事業として踏切道改良工事を行います。

その他、前山公園グラウンド照明更新工事、いいドームプール棟空調設備・中央制御工事更新工事及びいいドーム大規模修繕設計業務を予定しています。

■ごみ収集

町が廃棄物の中間処理を委託している業者の処理施設で、発火トラブルが発生しました。「燃やせないごみ」として収集しているリチウムイオンバッテリーが原因でした。重大事故防止のため今後、リチウムイオンを含む小型充電式

電池は、清掃センター正面横に回収箱を設置するほか、町内3カ所の協力店舗での引き取りを考えています。

詳しくは、令和3年4月からの石井町ごみカレンダーに記載していますので、事故防止のためご協力をお願いします。

■経済センサス活動調査

6月1日を基準日とし、主に個人経営及び新設の事業所には5月中旬以降に調査員が訪問し、その他の事業所は国から調査書類が郵送されます。調査への回答に、ご協力をお願いします。

■商工観光

5月に松茂町が開館する交流拠点施設「マツシゲート」において開催予定のマルシェに、石井町ブースを設ける計画を立てています。町内の事業者や生産者の方々に出店していただき、石井町特産品等のPRや町内外の事業者等との交流を通じ、商品の開発やクオリティアップに繋げていただきたいと考えています。

■地籍調査事業

令和3年度の現地調査は、高川原天神地区の残りと南島地区の一部を予定しています。引き続き、円滑な調査実施に、ご理解とご協力をお願いします。

■町税

令和3年度から町・県民税、固定資産税、国民健康保険税の納税通知書が新しくなります。納税通知書と期別ごとに1枚ずつになっている単票形式の納付書となっていますので紛失しないようお気を付けいただき、納付の際は納期限を確認の上、必ず期別の順にお納めください。

募 集**石井町教育委員会
会計年度任用職員**

募集期間 随時(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

選考方法 書類審査及び面接

任用期間 任用開始日から令和4年3月末まで

◆幼稚園助教諭

募集人数 5名程度

勤務条件 日額 8,180円

◆特別支援教育支援員

募集人数 4名程度

勤務条件 日額 7,650円

☎学校教育課 ☎674-7505



新型コロナウイルスの影響で、催し事が中止・延期となる可能性があります。
開催前には最新の情報をご確認ください。ご参加くださいますようお願いいたします。

募 集

金婚・ダイヤモンド婚の 該当者を募集しています

対象者 令和3年中に結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦、またはすでに経過し過去に申請をされていないご夫婦

受付期間 7月30日(金)まで
※11ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。

☎ 長寿社会課 ☎ 674-6111

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日 時 5月24日(月)
午後1時～4時

場 所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 5月11日～13日
(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、急遽中止となる場合がありますので、事前に総務課へお問い合わせください。

☎ 総務課 ☎ 674-1111

ふるさと納税で石井町を応援 してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集してい

ます。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロードなど詳しくは、石井町ホームページ

(<https://www.town.ishii.lg.jp/>) をご覧ください。

☎ 総務課 ☎ 674-1111

安心、安全な 水道水の利用を！ ～上水道に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、上水道は一定以上の水圧が保たれており、停電の際もご利用いただけます。ぜひ、上水道への加入をご検討ください。

☎ 水道課 ☎ 674-1141

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

国民年金第1号被保険者の方が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

対象となる方

国民年金第1号被保険者の方

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

申請について

出産予定日の6か月前から提出可能(出産前に提出される方は、母子健康手帳など添付書類が必要です)

☎ 住民課 (☎ 674-1114) または、徳島北年金事務所 (☎ 655-0200)

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰りましょう。また、持ち帰ったフ

ンは、燃やせるごみに分別しましょう。

- ① 新聞紙に包む
- ② ビニール製の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

☎ 福祉生活課 ☎ 674-1116

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	5月18日(火)	5月13日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時半
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	4月27日(火)	
時 間	午後3時～5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館 ☎ 674-0403	

石井町空き家バンク制度

空き家を有効に活用していただくため、石井町空き家バンクを設置しています。

現在所有している空き家を「売りたい・貸したい」方の物件情報を、専用のWEBサイトに登録し、全国の空き家を「買いたい・借りたい」人々に情報公開します。

登録要件

- ・居住可能な空き家であること
- ・空き家判定を受けること

空き家判定

判定士利用料 81,480円
(所有者負担額 8,000円)



☎ 総務課 ☎ 674-1111

老朽危険空き家除却支援補助金

空き家の老朽化により、倒壊の危険性が高く、また倒壊により道路を塞ぎ避難路の妨げとなる危険な空き家の解体費用の一部を補助しています。

補助要件

- ・倒壊時町道を閉塞する。
- ・老朽危険空き家である。

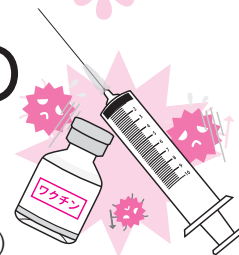
補助率

解体費の4/5(上限80万円)

☎ 危機管理課 ☎ 674-1171

新型コロナウイルスワクチンの 予防接種が始まります!!

(令和3年3月31日現在の状況です)



石井町にも、新型コロナウイルスのワクチンが配分されることになりました。
ただし、非常に少量のため、住民の皆様に一斉通知できる状況ではありません。
申し訳ありませんが、もうしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

石井町にワクチンはどれくらい届くの？

- ◆医療従事者用として、4月4日の週に20本（100人分×1回分）
- ◆高齢者用として、4月19日の週に195本（487人×2回分）
4月26日の週に195本（975人×1回分）が配分されます。

町内の医療従事者は
約700人います

しかし、非常に少量のため・・・



石井町では、まず、**施設内のクラスター発生を予防するため**

**町内の高齢者施設に入所されている65歳以上の方・
高齢者施設の介護従事者の方**から優先的に接種を開始します。

ワクチンの供給の目途が立ち、医療機関での個別接種が可能となる状況となりましたら、65歳以上の方に接種券を郵送いたします。

お問い合わせ先

○新型コロナウイルスワクチン全般に関するお問い合わせ

【厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター】

☎0120-761-770 9:00~21:00（土日・祝実施）

【徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター】

☎0120-808-308 24時間対応（土日・祝日実施）

○接種券通知、接種医療機関に関すること

【保健センター内 専用ダイヤル】

☎088-677-7970 8:30~17:15（平日のみ）

新型コロナウイルスワクチンのQ & A

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスについてのQ&A」より引用

新型コロナウイルスワクチン接種が順次開始します。そこで、ワクチン接種に関する情報をまとめました。

Q 接種は必ず受けなければなりませんか？

A 接種は強制ではありません。希望される方に接種されます。

受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。



Q 優先接種の接種順位を教えてください。

A 接種順位は、医療従事者、65歳以上の方、基礎疾患のある方と高齢者施設の従事者、それ以外の方という順番で進んでいきます。

Q 接種はどこで受けられますか？

A 原則、住民登録のある場所（石井町内）でのワクチン接種となります。

石井町では、医師団の先生方のご理解とご協力により、**町内医療機関で個別接種**を行う体制を整えています。（現状では集団接種を実施する予定はありません。）

※住民票がある場所（住所地）以外での接種について※

○入院・入所中の医療機関や施設で接種を受ける方→医療機関や施設でご相談ください。

○基礎疾患で治療中の医療機関で接種を受ける方→医療機関でご相談ください。

○お住まいが住所地と異なる方

→実際にお住まいの地域で接種を受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

Q ワクチンを受けられない人、ワクチンを受けるのに注意が必要な人はどんな人ですか？

A 〈受けられない人〉

- ・明らかに発熱している人
- ・重い急性疾患にかかっている人
- ・ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある人
- ・その他、予防接種を受けることが不適当な状態にある人



〈注意が必要な人〉

- ・過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- ・過去にけいれんを起こしたことがある人
- ・ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人

上記に当てはまると思われる人は、ワクチンを受けても良いか、
かかりつけ医にご相談ください。



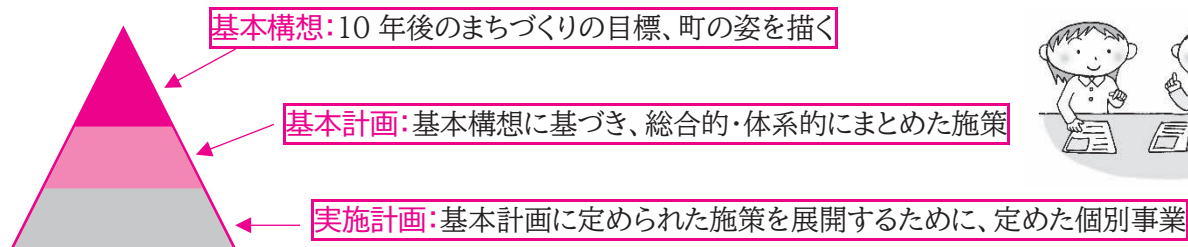
第五次石井町総合発展計画を策定しました



第五次石井町総合発展計画とは

令和3年度から10年間の町政運営の指針を示し、各行政分野における政策を記したものです。

●計画の構成



基本構想

将来ビジョン

太陽と緑の環境都市 いい



本町が誇る豊かな自然や人のやさしさ等のまちの魅力を最大限に伸ばし、先人より受け継がれた自然や歴史を大切に守り、活かすとともに、ストレスのない快適な生活を営むことができる都市機能の充実を目指します。本町に住んでいる人も訪れた人も、誰もが笑顔になれる、人にやさしいまち、人にやさしくなるまちであり続けることを願い、未来が明るいまちづくりを推進します。



目標人口

令和12年度 23,700人程度、令和42年度は 19,000人の人口規模

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	…	令和42年
目標人口	25,590人	25,030人	24,405人	23,744人	…	19,014人
社人研※準拠		24,968人	24,193人	23,313人	…	16,753人

※国立社会保障・人口問題研究所

◆目標人口設定のポイント◆

- 子どもを生みたい・育てたいを支援 → 合計特殊出生率の上昇(2015年 1.48→2065年 1.73)
- 住みたい・住み続けたいを支援 → 転入者の増加による社会純増を図ります。

重点目標

住みたい、住み続けたい 選ばれるまち石井町の実現

重点目標 1

子どもを産み育てやすい環境と
移住・定住の促進

1. 子育て支援の充実
2. 教育の充実
3. 移住・定住支援



重点目標 2

暮らしやすい生活環境の形成

1. 地域基盤の整備
2. 安心・安全の確保
3. 地域コミュニティの形成



重点目標 3

産業の振興と雇用の場の創出

1. 新産業の創出
2. 地域産業力の強化
3. 観光・交流産業の振興
4. 人材の確保・育成



基本計画**基本目標1 互いに支え合う、人と地域が輝くまちづくり****①健康的な暮らしの推進**

健康づくりの推進や保健・医療・福祉との連携の充実を図り、安心して医療を受けることができる環境づくりを推進します。

**②高齢者・障がい者福祉の充実**

生きがいや社会参加の機会を提供し、希望する誰もが活躍できる支え合いの地域づくりを進めます。また、認知症や障がいに対する理解や啓発、支援体制の充実を図ります。

**③地域の支え合いの推進**

住民一人ひとりが地域に関心を持ち、郷土に対する愛着と誇りをはぐくむとともに、地域の担い手づくりや地域活動の場の整備などを通して、人づくりを推進します。また、人権教育や住民の人権意識の高揚に努めます。

④子育て環境と教育の充実

子どもを持ちたいという希望をかなえ、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備や支援体制の構築、子どもたちが生きる力をはぐくむ環境を整備します。

**基本目標2 自然と調和した安全・安心な環境都市****①安全で快適な生活環境の確保**

誰もが暮らしやすい安全で快適なまちづくりのための基盤整備に努めます。また、道路・河川等の社会基盤の整備、長寿命化を進め、住民の安全・安心、快適な生活環境の確保に取り組みます。

**②安心した暮らしの実現**

住宅ストックの利活用を図り、住みよいまちづくりを推進します。また、質の高い安全・安心な水を安定的に供給する体制の構築を図るとともに、汚水処理等を適切に行うことで、衛生的な生活環境を確保します。

**③安全・安心のまちづくり**

消防団や防火組織、自主防災組織との連携を強化し、総合的な消防体制を確立します。防災・減災や交通安全活動、防犯活動により、住民や地域の自助・共助の取組を支援し、官民一体型の安全・安心のまちづくりを推進します。

④環境に配慮したまちづくり

ごみの減量化やリサイクル率の向上を図り、安定的かつ継続的なごみ処理施設の整備に努め、生活雑排水やし尿の適切処理等、環境に配慮したまちづくりを推進します。

**基本目標3 住民とともにつくる協働のまちづくり****①地域産業の活力増進**

優良農地の保全と農業の生産性を高めるための基盤整備や農業の担い手づくり、付加価値の創出を図ります。

町の施策を商工業者・団体と行政とが協力して商工業の活性化を図ります。

**②協働のまちづくりの推進**

本町が抱える課題や情報を行政と民間で共有し、地域の需要を正確に把握して課題解決に向けて取り組めるよう、協働のまちづくりを推進します。

**③健全な行政運営**

多様な住民ニーズに柔軟かつ的確に対応する実効力のある行政執行ができるよう、各役職段階別に研修や専門研修を織り交ぜ、総合的な研修体系を構築し、個々の知識や能力を最大限発揮できる人材の育成を図ります。

④広域行政の推進

徳島県東部圏域をはじめとする近隣市町村との行政間交流や住民交流、経済交流を深め、広域連携によるスケールメリットを活かした効果的かつ効率的な事業を展開し、持続可能な地域づくりを推進します。

後期高齢者 医療制度 保険料の お知らせ



令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しや政令・条例等改正により、令和3年度から基礎控除額・均等割額の軽減割合等の見直しが行われています。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法

保険料＝均等割額＋所得割額

※ 100円未満切捨て、上限額64万円

均等割額 55,000 円

○被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除（43万円）後の
総所得金額等
（令和2年度：基礎控除 33万円）
×
所得割率 10.28%
○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減

均等割額 の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下（令和2年度：33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない）	7割
43万円＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下（令和2年度：33万円以下）	7割 (令和2年度:7.75割)
43万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下（令和2年度：33万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」以下）	5割
43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下（令和2年度：33万円＋「52万円×世帯の被保険者数」以下）	2割

被用者保険の 被扶養者で あった場合の 軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、資格を取得してから2年を経過する月までは均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減	均等割額の軽減割合
	5割

入院したときの 食事代等 について

同一世帯の全員が住民税非課税の方のうち、入院や高額な外来診療を受けるときに、医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、お住まいの市町村担当窓口に申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、令和2年9月末までは区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間及び、令和2年10月以降については、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度申請してください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

お問い合わせ

石井町役場 長寿社会課 ☎ 088-674-6111

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1

令和3年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方 ※届出は7月30日(金)までに必ず提出してください。

金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和46年1月～昭和46年12月

ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和36年1月～昭和36年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏 名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所	石井町	
	電話 —	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
備 考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

令和3年 月 日

石 井 町 長 殿

届出者

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。

結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。

石井町の住民であることのみ確認させていただきます。

この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

問 長寿社会課 ☎674-6111

注 広報いしい及び、当日配布するパンフレットにお名前が掲載されますので、予めご了承ください。

経済センサス 活動調査

令和3年経済センサス-活動調査を実施します

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします

- 令和3年6月1日現在で実施します。
- 全国すべての事業所・企業が対象となります。
- 「統計法」という法律に基づいた回答義務のある調査です。
- 全産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としています。
- 主に個人経営の事業所及び新設された事業所については、調査員が5月中旬から訪問して調査書類を配布します。また、主に支社等を有する企業については、本社宛てに国から調査書類を郵送して調査を行います。
- 回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外（例えば徴税資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。



石井町ボランティア連絡協議会



石井町ボランティア連絡協議会は、平成9年10月に発足しました。発足当初は32団体でしたが、ボランティア養成講座を修了して発足したボランティアグループ等も増え、令和2年4月1日時点では62団体が登録し、それぞれの団体が多様な活動を展開しています。連絡協議会全体では、毎年「石井町ボランティアフェスティバル」を開催しています。

ボランティアに関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。
(石井町ボランティアセンター・☎ 088-637-4333)



《登録団体を紹介します！》

◆点訳サークルほほえみ◆

点訳サークルほほえみは、1998年に石井町社協主催の点訳講座を受講し、このまま終わらせたくない、少しでも役に立ちたいとの思いから結成したサークルです。主に視覚に障がいのある方からの依頼資料の点訳、小中学校への点字体験学習、ゴミカレンダーや石井町の広報誌（広報いしい・社協だより等）を点訳する活動を行っています。現在は6名の小さなグループです。一緒に活動して下さる会員さんを募集しています。関心のある方は、ぜひ、一度お問い合わせください。

代表 仁木 喜久美



◆高原壮年会◆

高原壮年会は、現在約70名余りの会員とOB会員が高原地区を中心にボランティア活動を行っています。高原地区夏祭りの開催を始め、地域の清掃活動、カーブミラー清掃、高原小学校での餅つき大会の実施、また、ボランティアフェスティバル、石井町夏祭りへの参加など、様々な活動をしています。残念ながら昨年より新型コロナウイルスの影響でこれらの活動がほとんど出来なくなっていますが、その中でも今、自分たちが出来る事を考えてボランティア活動を行っています。

会長 片保 好弘



◆NPO法人四季の会◆

四季の会は平成14年4月29日に設立され、平成20年5月19日、社会活動に取り組むため「NPO法人」の認証を取得しました。

会の目的は、シニアの健康増進、生き甲斐づくり、社会参加、そしてシニアが元気で前向きに生きていける環境づくり、仲間づくりに努め、生き生きとした街づくりに寄与することを目的とし、ボランティアとして活動しています。主な行事としまして、春の桜ウォーキング、秋の月見ウォーキングはすでに石井町内外の風物詩として定着しています。

理事長 坂東 範昭



図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

4月～5月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時 間	巡回日	巡回場所	時 間
4月16日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00 14:00～15:00	4月20日 (火)	仁寿園	巡回中止
4月21日 (水)	高原小学校西駐車場 曾我団地集会所	10:00～11:00 14:00～15:00	4月22日 (木)	石井町役場 あべ歯科医院駐車場(竜王)	10:00～11:00 14:00～15:00
4月23日 (金)	フジグラン石井 高川原簡易郵便局	10:00～11:00 14:00～15:00	4月27日 (火)	ケアセンターれもん	14:00～15:00
5月6日 (木)	ファミリーマート浦庄店 石井町役場	10:00～11:00 14:00～15:00	5月7日 (金)	曾我団地集会所 阿波食ミュージアム	10:00～11:00 14:00～15:00
5月12日 (水)	石井小学校尼寺分校 石井養鶏農業協同組合	10:00～11:00 14:00～15:00	5月13日 (木)	浦庄分館	10:00～11:00 14:00～15:00
5月14日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00 14:00～15:00			

図書室からのお知らせ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください

◆図書室ご利用の手順◆

① 手指消毒・マスク等をして入室



② 職員に声をかけ、名簿を記入

*お連れ様がいる場合全員分ご記入ください

貸出カード

をご提示いただけますと

入室がスムーズに行えます！



閲覧席の利用を再開しています！

- ❖ 3密対策のため 対面を避け、距離(1～2m)をあけてご利用ください
- ❖ 座席数が少なくなっていますので、譲り合ってください
- ❖ 座席を利用する場合も含め、短時間の利用にご協力ください



☆図書室の近刊☆ 一般書

『我、過てり』 仁木 英之

信玄に三連勝！東北最大勢力に！歌舞伎になった豪傑！
鎮西一と称される！

……なのに、何故！？強大な敵を前に、一度は勝利を掴んだはずの彼らは何を過ったのか……。しかし同時にそれは、しくじりから教訓を得た彼らの再起への道程でもあった。戦国を照らす光と闇は、現代を生きる我々にも通じる教科書だ。武将たちの生き様から、失敗からの立ち直り方を学べる一冊です。

☆図書室の近刊☆ こどもの本

『ちこくのりゅう』 森くま堂

先生、きいてえな。朝おきたら、とうちゃんとかあちゃんがカブトムシにかわったんや。だけど時計を見たら学校がはじまる時間やったから、いってきますと、ぼくはうちをとびだしてん。……ちこくのりゅうを先生に説明する体ではじまる物語は、ページをめくるたび度肝を抜かれる抱腹絶倒の展開をしていきます。第9回絵本テキスト大賞受賞のナンセンス絵本です。

☆移動図書館車の近刊☆

『阿闍梨さまの料理番』 鳥居本 幸代

精進料理ってどんなもの？お寺の料理番もつとめる著者が精進料理の基本や歴史を食材ごとに楽しく説く。日本人の体のみならず精神、文化をかたちづけてきた「食」の深みを味わう精進料理の入門書。

こどもの読書週間

『いっしょに よもう、いっぱい よもう』

開催期間 4/23～5/12

「こども読書の日」(4/23)から3週間は
「こどもの読書週間」です。

図書室・移動図書館車でも読書週間に向け
ニューノーマル対応の楽しいイベントを企画
中です♪

新型コロナウイルス感染症対策にご配慮のう
えぜひ御家族でお楽しみください！

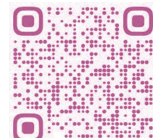
(詳細は図書室・石井町公式 SNS 等で公開予定です。
社会情勢等の変化のため急遽中止となる場合もあります。)

★HP・インスタグラム・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓ 石井町HP

↓ インスタグラム

↓ 巡回地地図



被災地派遣報告

昨年10月に熊本県益城町と石井町は、災害時における相互応援に関する協定を締結しました。また、職員1名が現地に赴任し、1年間、熊本地震を教訓として進める防災の取組みを学んできました。

危機管理課 係長 木村 俊宏

「未来を信じともに歩もう みんなの笑顔のために」

希望を謳う合言葉とともに、益城町は現在も、まちの再生と発展に向けた歩みを続けています。突如襲った「震度7×2」の衝撃から5年。被災により失われた住宅や施設が、あるべき姿として甦り、人々の生活は着実に活力を取り戻しています。1年という短い派遣期間ではありましたが、日々、自分の目に映る風景は、その変化を強く実感できるものでした。

印象深い出来事があります。着任して間もない昨年の5月下旬、コロナ禍での避難所運営のための職員訓練を町総合体育館で実施しました。その時の西村博則町長による講評のことばです。

平成28年4月14日に発生した熊本地震前震の後、町内最大規模の避難所である旧総合体育館は、避難者で溢れ混沌としていました。多人数を収容できるメイン及びサブアリーナを開放するよう多くの要望が挙がる中、災害対応の指揮を執った西村町長は安全面を配慮し、そこを開放しないことを決断しました。結果としてその判断は正しく、16日の本震により、アリーナの天井パネルや照明等が一挙に崩落したそうです。西村町長は当時を振り返りつつ、さらにこう続けました。

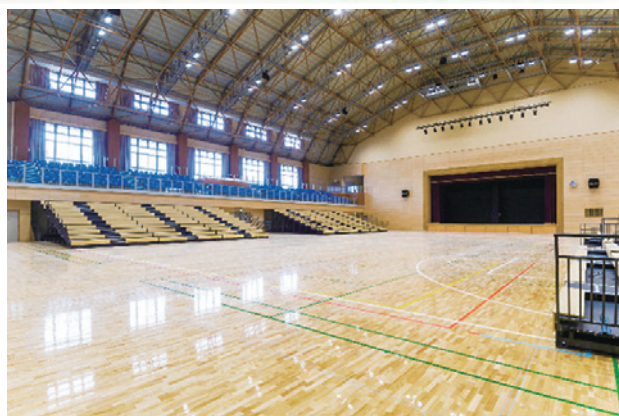
「この難しい決断ができたのは、多くの職員が正しい情報を与えてくれたから。」

緊迫した災害現場にて、町民の命を守る的確な対応が行われていたことへの感銘とともに、私の頭をよぎったのは、自分自身が職員としてその状況に置かれた場合、冷静に情報を整理し、正しく進言できるだろうかという自問でした。災害対応に限らず、町の政策を実行するとき、あるいは町民の皆様からの問いに答えるとき、私たちはいつも担当分野のエキスパートとして、最善の選択をするための答えを導き出さなくてはなりません。未曾有の災害に立ち向かい、乗り越えた益城町の方々と過ごした日々は、その力を養うための貴重な学びとなりました。

被災を経験したまちも、そうでないまちも、よりよいまちの姿を見据えて進む道は、決して違うものではありません。笑顔溢れる未来に向けて、これからも彼らと肩を並べて歩んでいける関係でありたいと思っています。



▲本震後の旧総合体育館メインアリーナ
落下した天井材等でフローア面が埋め尽くされた



▲復旧が完了した新総合体育館メインアリーナ
昨年7月に開館し、多くの人々に活用されている

◎写真提供／益城町



益城町のことをもっと知りたい方は、こちらも見てくださいね！
益城町「復光グラフィティ」 <https://youtu.be/-euBewwnaZw>
(URLを開くと動画が再生されます。右のQRコードからも読み取りできます。)



まちのうごき

令和3年2月15日～令和3年3月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(吉川 武志(徳島市)
尾崎 怜香(高 畑)

🍰お誕生おめでとう🎈

田村 俊郎 } ゆきの
あゆみ } 友希乃(石 井)

鎌田 大輔 } ちづる
幸恵 } 千鶴(高川原)

楠 純 } るあ
由貴 } 瑠葵(高川原)

大久保佑太 } そうすけ
紗耶加 } 創介(西覚円)

森 由仁 } ふうか
優子 } 楓華
楓志 } 楓志(石 井)

山中 徳之 } そら
沙樹 } 天詩(諏訪)

山本 武 } りな
美保 } 莉愛(天 神)

松尾 翼 } のぞみ
沙織 } 希(東覚円)

坪内 直人 } みこと
知歩 } 実采(白 鳥)

加畑 努 } たいじゅ
祐子 } 汰樹(城ノ内)

平畠 充祐 } りくと
千明 } 睦都(城ノ内)

渡辺 昌平 } みくと
侑南 } 未玖翔(城ノ内)

丸岡 亮輔 } めい
美穂 } 芽依(石 井)

人口 世帯数 10,781戸 (-2)

男 性 12,129人 (-31)

女 性 13,377人 (-22)

計 25,506人 (-53)

令和3年4月1日現在

お悔やみ申し上げます

佐々木キリエ 97歳(重 松)
村本 佳子 86歳(石 井)
山川 義信 85歳(東覚円)
佐々木 巖 84歳(石 井)
元木 明彦 64歳(池 北)
城浦 千恵 84歳(高川原)
中村 好子 99歳(城ノ内)
堀井 頌通 78歳(高川原)
海原 敏文 73歳(桑 島)
宮田 貞子 97歳(第 十)
中村 和子 84歳(石 井)
久米 清士 96歳(石 井)
小天 英夫 82歳(東覚円)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

町長コラム

希望を胸に

石井町長
小林 智仁

桜の季節が訪れ、暖かさとともにこれまで活動を制限していた動植物たちの世界も活発に動き出しました。新型コロナの影響で、人間社会においてはまだまだ活発な活動が制限されていますが、それでも新年度が始まり、今までと環境が異なる場で活動をはじめられた方も多いのではないのでしょうか。

その中でも特に、高校を卒業して進学や就職などにより、これまでの環境とは一線を画すような大きな世界へ飛び立った18歳の子どもたちは、その環境の変化に戸惑っているかもしれません。

掃除、洗濯、炊事、これまで当たり前と思っていたことが実は有難いことだったこと、自分が陽の当たる場で活動できたのは誰かが日陰で支えてくれていたこと、世の中は思い通りにいかないことがすごく沢山あるんだということ。

色々なことを経験していく中で様々な気づきを得る一方、自分の力ではどうにもならないことで悩むこともあると思います。しかしそれでも、あるがままを受け容れて、挫けず前を向いて歩いて行ってほしい。未来はいつも、きっと輝かしいものだから。

武知光子教育長が、3月31日で退任されました



この度、任期満了により3月31日をもって退任させていただきますことになりました。5年7か月という任期期間中は、地域の皆さまに温かいご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

四国で1番住みよい町、石井町の子どもたちが色とりどりに美しい花を咲かせ、またそれが本町のますますの発展につながりますよう祈念し、退任のご挨拶といたします。



4月から任命された教育長を紹介します

喜多利生さんが令和3年第1回定例町議会で同意を得て、教育長に任命されました。

任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日までです。

喜多さんは、昭和57年4月に石井小学校に着任され、高原小学校教頭、石井小学校長などを歴任されました。

【喜多教育長から皆さんへ】 本町教育のますますの充実・発展を目指し、安心して学ぶことができ、一人ひとりが自分の良さを発揮できる環境づくりに努めて参ります。皆さまのご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

石井町中央公民館主催 新講座のお知らせ

藍づくり講座

～ 葉藍づくりから【沈殿藍】の染色体験まで ～

2019年、「阿波藍」が日本遺産に認定されました。今、大河ドラマ『青天を衝け』で阿波藍という言葉がよく出てきます。全国に誇る「阿波藍」の魅力を知っていただきたいと「藍染め講座」ではなく「藍づくり講座」として藍畑作り・藍苗植え・育てた葉藍で【沈殿藍】をつくり、染色をするという講座を開講します。

【講座定員】

15名

【申込締切り】

4月23日(金)

参加費**無料**

年間講座予定
(全講座
9時30分開始)

*天候・藍葉の発育によって開催日が変更されることがあります

	開催日	内容
①	4月28日(水)	開講式
②	5月14日(金)	藍畑作り
③	5月24日(月)	藍苗植え
④	6月28日(月)	生葉で叩き染め
⑤	7月26日(月)	沈殿藍づくり①
⑥	7月30日(金)	沈殿藍づくり②
⑦	8月30日(月)	沈殿藍づくり③
⑧	9月13日(月)	沈殿藍で染色
⑨	9月27日(月)	閉講式



沈殿藍でお習字！
色の濃淡がでます



発酵時にできる
藍の華(泡)

問 石井町中央公民館 ☎ 674-2002

文化祭

新型コロナウイルス感染症
予防対策を取りながら、
地域の皆さんの作品展示
等、縮小して行われました。



石井地区文化祭
(2月15日～20日)



浦庄文化祭
(3月5日～8日)



高原ふれあい大会
(3月1日～7日)



藍畑地区文化祭
(2月26日～28日)



高川原地区文化祭
(3月5日～10日)

新しい遊具が完成しました！

原児童公園（中央公民館東隣）【写真左】に新しい滑り台

池田児童公園（石井駅前）【写真右】に複合遊具が完成しました。

ブランコや鉄棒などもあります。皆さん、たくさん使って遊んでね♪





けん玉で素晴らしい結果を残しました！



箕浦 新太さん (当時石井小学校5年) 山本 美也さん (当時高川原小学校6年)

2人は、低学年の頃から石井町けん玉教室で練習を続けてきました。箕浦さんは町内で初めてとなる小学生最高段位の5段を、山本さんは女の子で初めてとなる3段をそれぞれ取得しました。おめでとうございます！

2/27 石井町職員参集訓練を行いました



職員の初動体制の確立や危機管理意識の向上のため、実際の災害時の対応に近づけ、事前連絡なしで参集訓練を行い、参集人員・時間・状況確認を行いました。

3/3 みんなで楽しく♪ひなまつり (藍畑幼稚園)



子ども達のひな人形の作品前に、年長組さんが全員集合。ひなまつりの歌を歌ったり、紙芝居を聞いたりして、幼稚園最後のひなまつり行事を楽しみました。

3/17 お別れ会、年長さんありがとう (高川原幼稚園)



卒園式前日、年少児から歌や言葉を贈り、お別れをしました。『幼稚園を任せたよ』『はい、頑張ります！』と掛け合い、成長した姿が見られました。

3/22 新学校給食センター落成式



学校給食センターが完成し、落成式が行われました。地域の方々の見学会もあり、4月からの稼働に向け、子ども達に安全・安心でおいしい給食を提供するため、準備が進められています。

3/22 「学びのかけ橋」 文部科学大臣優秀教職員表彰伝達式

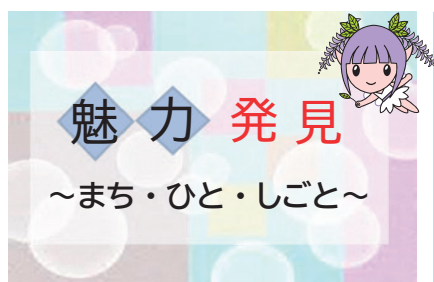


浦庄幼・小、高原幼・小、高浦中の先生方が連携して取り組んでいる、高浦中校区「学びのかけ橋」推進グループが受賞された令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰の伝達式が行われました。

3/22 浦庄小学校 車椅子贈呈式



JRC委員会が中心となり、児童らが『1人1缶運動』を呼びかけアルミ缶の回収活動を行いました。リサイクルによる収益金で購入された16台目となる車椅子が、石井町社会福祉協議会へ寄贈されました。



今回のテーマ 【ひと】



み き そういちろう
三木 颯一郎 さん

昨年12月、14歳でエベレesting※に挑み23時間で完走。国内最年少記録を更新した。（世界最年少記録に並ぶ）

この春、石井中学校を卒業し愛媛県の高校へ進学。ロードレースで高校生日本一を目指す。

※同じ峠を何度も往復し、獲得標高8,848m（エベレストの標高）を達成するチャレンジ

ロードバイクにハマったのは小学校6年生の夏。友達と神山町にサイクリングに行き、三木さんの人生は180度変わった。スピードアップする下りのスリル感や、次々に変化する景色は三木さんを魅了し、初めて自分から『やりたい!』と思った。中学生からは実業団に所属し、朝は4時半に起床し、佐那河内を走ってから学校へ行き、夕方は自主トレを行う日々。県内外のレースに出場し経験を積み、昨年11月、滋賀県で開催された大会では、中学生男子部門で優勝している。

このコーナーでは、紹介希望者を募集しています。（自薦・他薦問わず）詳しくは、総務課へお問い合わせください。

☎674-1111

発祥地のヨーロッパに比べ日本での認知度は低く、強くなるための『情報収集』と、魅力を伝える『情報発信』が重要と考える。“チームの仲間と支え合いゴールを目指す楽しさ”を語るあどけない笑顔の中には、これまで支えてくれた両親や仲間への“感謝”の気持ちと、しっかりと未来を見つめる強さを感じた。『ツール・ド・フランスで優勝』という目標に向け、生まれ育った石井町を離れ、新しいステージに向け前進している三木さんの今後の活躍を、皆で見守りたい。



（写真：三木さん提供）

ご存じですか？ ～地場産品応援の店～

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『 有限会社 エムエム名西 』

昭和56年創業（代表者 多田 祐介）

～健康と
美味しさをお届けします～



TEL:088-674-1105

石井町高川原字天神451-10
営業時間:12:00～18:00
定休日:日曜日

当店は主に、森永牛乳の宅配サービスを行っています。20代から80代まで、幅広い年齢層の方にご利用いただいています。最近では牛乳だけでなく、豆腐やヨーグルト、デザート類など様々な商品を配達させていただいています。

【当店の人気商品】

- カルシウム不足の方・・・森永カルダス
- 免疫力を高めたい方・・・カラダ強くなるヨーグルト
- 腸活ダイエットしたい方・・・B-3 スマートヨーグルト
- おいしい豆腐が食べたい方・・・森永絹とうふ

無料サンプルもご用意しています。気になる商品があれば、お気軽にご連絡ください！



※この記事は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

ふれあい広場

みんなの
ページだよ！

【日曜・祝日】当番医

4/18 (日)	川 村 医 院	674-0120
4/25 (日)	伊勢内科・小児科	675-0535
4/29 (木)	須 見 医 院	674-0178
5/ 2 (日)	遠 藤 整 形 外 科	674-0066
5/ 3 (月)	阿 部 内 科・胃 腸 科	674-1201
5/ 4 (火)	恵 美 ク リ ニ ッ ク	675-0855
5/ 5 (水)	健生石井クリニック	675-1033
5/ 9 (日)	宇 高 耳 鼻 咽 喉 科	675-0750

日曜・祝日の
診療時間午前9時から
午後5時まで

日曜・祝日当番医のお問い合わせは、石井消防署 ☎ 674-6788 へ

● 西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●いしいスポーツクラブ
会員募集中

【年会費】小学生以下 1,000円
中・高校生 2,000円
大 人 3,000円

【保険料】中学生以下 800円
大 人 1,850円
65歳以上 1,200円



各教室の種目やお申し込みについては・・・

問 いしいスポーツクラブ (石井町役場3階・教育委員会内) ☎ 674-3081

椅子を使った膝寄せ腹筋 !!

コロナ太りが気になっている方！！

二トウチェストでお腹の脂肪を落としてみませんか (*^^*) ？ ？

☆やり方☆

- ① 椅子に浅めに座り、背もたれに背中をあずける。
- ② 膝の角度を 90 度にする。
- ③ おへその力を使って膝を胸に寄せる。
- ④ 上げた足をゆっくり下ろす。

POINT

- ・呼吸は足を上げる時に吐き、下ろす時に吸う
- ・ゆっくりと動かす
- ・膝を胸にしっかりと近づける
- ・膝がひらかないように



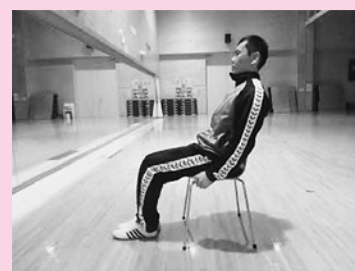
実施回数 10回2セット

◎余裕がある方

一回ずつ足を下ろさず、浮かせたところからスタートする。

◎さらに余裕のある方

足を前に伸ばした状態からスタートする。

問 四銀いしいドーム ☎ 675-2211
ホームページ <http://ishii-dome.net/>

InBody カラダの状態をチェック！
測定無料券
(施設利用料別途必要)
有効期限：令和3年5月31日
筋肉量と脂肪のバランス
メタボなどから分析
できます。

短歌・俳句・川柳紹介

鶴鶴に先導されて散歩するこちらこちらの手招き受けて

带状にボラの大群助任川川面埋まる早春の息吹

武豊色の春花らカキツバタサギグケスミレ桐アヤメ藤

さざなみの川面に浮ぶ屋方船春風うけて桜通りへ

うつむいてむらさきに咲くおきなぐさやがてぎんいろの穂をつけますと

主亡き庭に今年も小すずめの何を思うや首かしげおり

日曜日クロスワードに挑戦すスマホ頼りに悪戦苦闘

春風に背中押されしエールかな

早春に花見に行こかい出逢い

「虐待」子の躰より親の躰

入学日輝く未来一歩ずつ

おさな子に郎の付く名は少ないね

鏡見て自分の顔にバカと言う

無農薬こだわるくせに葉漬け

一宮 一郎さん (石井)

大草 正子さん (城ノ内)

長野 文夫さん (桑島)

中山 幸子さん (関)

内藤 睦久さん (下浦)

多田トシ子さん (関)

中川美智子さん (下浦)

清崎 礼子さん (城ノ内)

泉 史子さん (下浦)

宮内 信一さん (天神)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

遠藤 由佳さん (城ノ内)

遠藤 達郎さん (城ノ内)

井内 宏さん (天神)

図書カードを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 第五次石井町総合発展計画の重点目標は、『○○○○、住み続けたい 選ばれるまち石井町』の実現です。

【問2】 石井ケーブルテレビの○○○チャンネルが、いい地域情報チャンネルになります。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**4月30日(金曜日)**役場必着でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)を進呈します。

3月号の答え「①期別 ②2年に1度」

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 ○○○○

【問2】 ○○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢
(または学年)、広報へのご意見・感想など

応募方法

※4月30日(金) 役場必着

●ハガキで

- ◆広報クイズ ◆短歌、俳句、川柳
- ◆イラスト (必ず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆サークル紹介
- ◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

- ◆四コマ漫画
- ◆赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など (写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆広報いいの表紙やいいスナップを飾る写真 (未発表作に限ります)

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)を必ず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できないときがあります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

〒779-3295

高川原字高川原121-1
石井町役場
「ふれあい広場」係

石井ケーブルテレビの
112チャンネルが
**いしい地域情報
チャンネル**
になります！

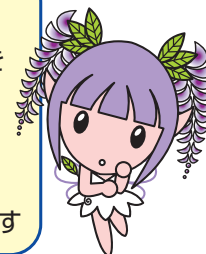
※令和3年4月から試験放送

5月から本格的に開始予定

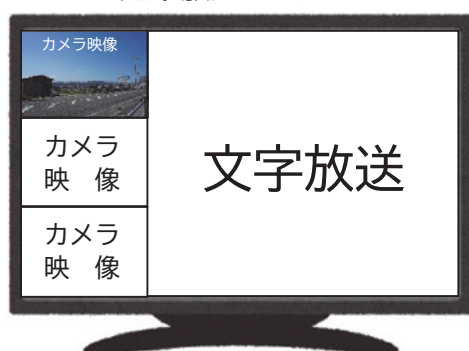
いしい地域情報チャンネルとは？

- 行政情報（文字放送）やお天気情報
- 台風・大雨時等の河川や道路の状況を撮影した情報カメラ映像
- 防災無線放送の音声情報
- 災害時の避難所開設等の緊急情報

を放送するチャンネルです



<通常放送イメージ>



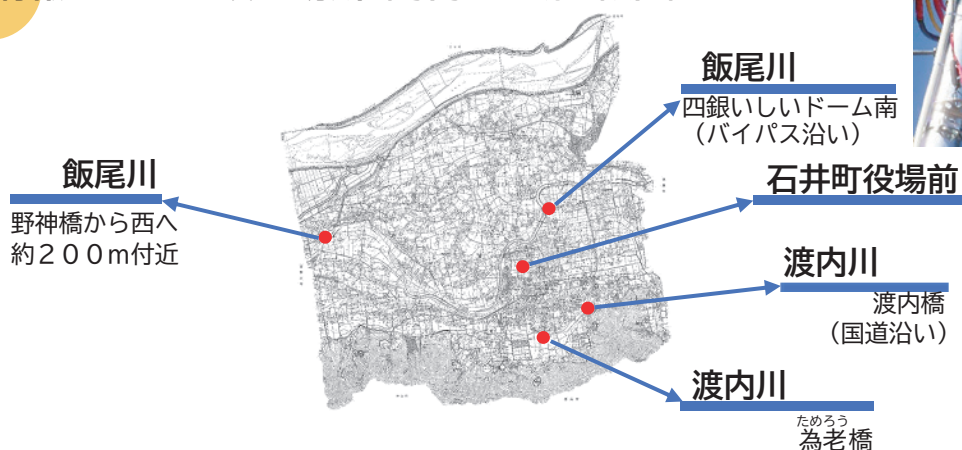
<緊急放送イメージ>

災害時に画面が
切り替わります

その他

こちらは防災、
石井町です※防災無線放送開始から約30秒後に、
112chで音声流れます。

情報カメラの設置場所（町内5ヶ所に設置）



112チャンネルを視聴する際のリモコン操作は・・・

- ① 石井ケーブルテレビ111チャンネルを表示後、
- ② チャンネル送りボタンの上方向を1回押します

※ご使用のリモコンやテレビの設定により、操作方法が異なる場合があります。